

知っておきたい！飼育・栽培の基礎知識

- 1 目的
人と動植物との関わりや適正な飼育・栽培の在り方について研修し、望ましい動植物の飼育・栽培活動の推進に資する。
徳島教育大綱及び徳島教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅱ－推進項目5－⑩心豊かに生きる教育の推進
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】
○授業力・学習指導「C 授業実践力」
- 2 主催
徳島県教育委員会
- 3 期 日
令和6年8月2日（金）
- 4 会 場
徳島県立総合教育センター
- 5 対象者
(1) 職種 教職員
(2) 校種 幼・小・特
(3) 定員 20名
- 6 内 容
(1) 講義及び演習
- 7 日 程
13:00～13:15 受付
13:15～13:25 開会、諸連絡
13:25～14:15 講義 「学校等における動物の飼育について」
講師 県獣医師会 獣医師
14:25～15:50 講義 「植物の栽培等について」
県教育委員会 義務教育課
15:50～16:00 諸連絡、アンケートについて、閉会
- 8 準備物
筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）
- 9 その他
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会義務教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。
【送付先】徳島県教育委員会義務教育課
gimukyouikuka@pref.tokushima.lg.jp
※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。
(2) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。
(3) 研修当日、午前10時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。
(4) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 義務教育課 岸 政樹 088-621-3114